

令和8年度予算概算決定及び令和7年度補正予算の概要

農産局 園芸作物課

★：令和7年度補正予算

【野菜関係】

1. 加工・業務用野菜の国産シェア奪還（★含む）
2. 野菜価格安定対策事業

【花き関係】

3. 花き支援対策（ジャパンフラワー強化プロジェクト推進）
4. 2027年国際園芸博覧会関係事業費（★含む）

【施設園芸関係】

5. 施設園芸等燃料価格高騰対策（★）
6. みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
省エネルギー型ハウス転換事業（★含む）
7. 養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫関係
8. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち
農畜産業プラスチック対策強化事業
9. みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業（★）
10. 園芸産地における事業継続強化対策（★）

【果実加工関係】

11. 果樹農業生産力増強総合対策のうち国産果実の流通加工への支援

【青果物消費拡大関係】

12. 野菜・果実の摂取拡大対策事業

【輸出関係】

13. 輸出環境整備推進事業のうち
輸出相手国における残留農薬基準の設定加速化事業
14. 青果物輸出産地体制強化加速化事業（★）
15. 輸出環境整備緊急対策のうち
輸出相手国における残留農薬基準の設定加速化事業（★）

（参考：関連予算）

16. 持続的生産強化対策事業
17. 共同利用施設の整備支援（★含む）
18. 産地生産基盤パワーアップ事業（★）
19. スマ転事業（★含む）
20. 物流革新に向けた取組の推進（★含む）
21. みどりの食料システム戦略推進総合対策（★含む）
22. 地域計画の実現に向けた支援

令和7年12月
農林水産省

令和8年度予算概算決定及び令和7年度補正予算の概要

項目	令和8年度 予算概算決定 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入	令和7年度 補正予算額 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入
【野菜関係】		
加工・業務用野菜の国産シェア奪還	338	200
野菜価格安定対策事業	【所要額】 15,703	
【花き関係】		
花き支援対策(ジャパンフラワー強化プロジェクト推進)	728	
2027年国際園芸博覧会関係事業費	8,115	1,501
【施設園芸関係】		
施設園芸等燃料価格高騰対策		4,400
みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 省エネルギー型ハウス転換事業	574 の内数	4,000 の内数
養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫関係	222 の内数	
農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち 農畜産業プラスチック対策強化事業	2	
みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業	574 の内数	4,000 の内数
園芸産地における事業継続強化対策		194
【果樹加工対策】		
果樹農業生産力増強総合対策のうち 国産果実の流通加工への支援	5556 の内数	
【青果物消費拡大関係】		
野菜・果実の摂取拡大対策事業	3	
【輸出関係】		
輸出環境整備推進事業のうち 輸出相手国における残留農薬基準の設定加速化事業	1,243 の内数	
青果物輸出産地体制強化加速化事業		35
輸出環境整備緊急対策のうち 輸出相手国における残留農薬基準の設定加速化事業		1,063 の内数

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算決定額 338百万円（前年度 375百万円）

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

時代を拓く園芸産地づくり支援

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

② 国産野菜供給体制づくり支援事業

生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

③ スマート施設園芸展開推進事業

施設園芸の生産性を高めるデータ駆動型栽培体系への転換に向けた事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組を支援します。

(関連事業) 国産青果物安定供給体制構築事業

〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

② 青果物流通合理化支援

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用 等

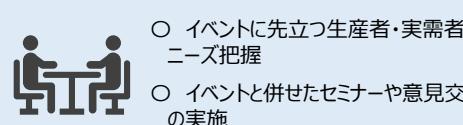
<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

スマート施設園芸展開推進への支援

<事例収集>



- 施設園芸産地におけるデータ駆動型農業の手法・成果の収集、整理
- 大規模園芸施設等の全国実態調査の実施 等

<情報発信・人材育成>



- シンポジウム開催等による優良事例等の発信
- データ駆動型農業への転換に取り組む指導者育成研修の実施 等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

〔お問い合わせ先〕 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

＜対策のポイント＞

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るために、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

＜政策目標＞

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%～120%に収まる期間の割合：56% [平成28年度] → 72% [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付します。

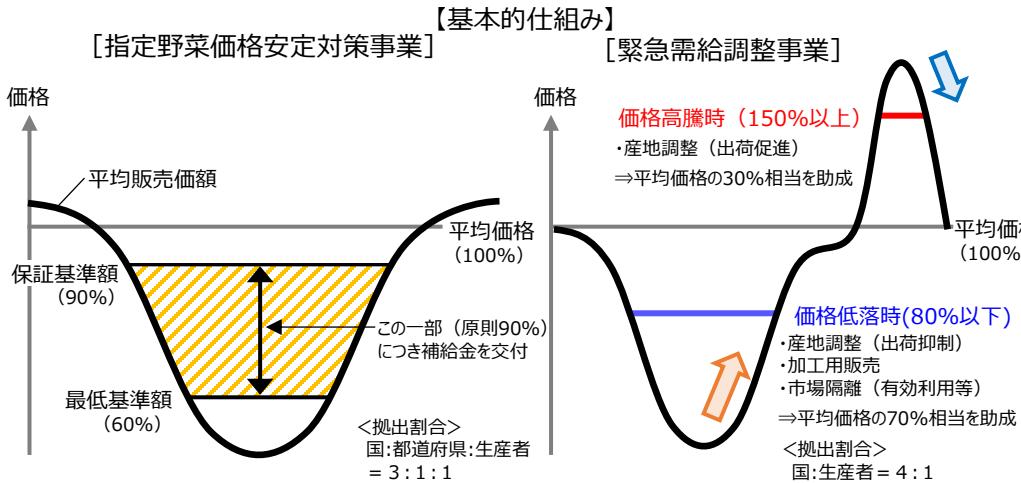
6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



指定野菜（15品目）：国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、ブロッコリー、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう

※は重要野菜または調整野菜

★ ブロッコリーは令和8年度事業から指定野菜に追加（令和7年度までは特定野菜）

特定野菜（34品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しうが、すいか、スイートコーン、セリリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、しうどうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

花き支援対策

令和8年度予算概算決定額 728百万円（前年度 728百万円）

＜対策のポイント＞

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,684億円 [令和4年] →4,500億円 [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要拡大に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

＜事業の流れ＞



2027年国際園芸博覧会事業費

令和8年度予算概算決定額 8,115百万円 (前年度 455百万円)

〔令和7年度補正予算額 1,501百万円〕

〈対策のポイント〉

2027年国際園芸博覧会（正式略称：GREEN×EXPO 2027）は、花や緑、農や食、環境等をテーマに、SDGsの達成やこれからの自然と人・社会との持続可能性を追求し世界と共有する場を目指す博覧会です。我が国の花きや園芸文化、最先端の技術や食の魅力の発信を通じて、国産花きをはじめとする農林水産業・食品産業の活性化を図るため、開催主体が実施する会場建設に係る費用の一部補助、日本国政府出展や催事の準備、途上国出展支援等、開催に向けた準備を着実に進めます。

〈政策目標〉

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

〈事業の内容〉

1. 国際園芸博覧会会場建設事業 2,388百万円（前年度 -）

2027年国際園芸博覧会開催に向け、開催主体が実施する会場建設に要する経費を支援します。

2. 国際園芸博覧会政府出展委託事業 2,370百万円（前年度 -）

自然との共生から生まれた日本の文化や暮らし、社会課題を解決する技術や取組等を国内外に発信する日本国政府出展の展示制作及び催事準備等を実施します。

3. 国際園芸博覧会施設整備事業 2,122百万円（前年度 413百万円）

河川流頭部という会場敷地の環境を保存する木造高床式の日本国政府出展の展示施設の建設等を実施します。

4. 国際園芸博覧会推進活動委託事業 140百万円（前年度 43百万円）

〔令和7年度補正予算額〕42百万円

BIE（博覧会国際事務局）が行う現地調査への対応、各国等への参加招請活動、博覧会の認知向上や理解浸透など、機運醸成を進める活動を実施します。

5. 国際園芸博覧会途上国支援委託事業 1,084百万円（前年度 -）

参加途上国の出展支援を実施します。

6. 国際園芸博覧会安全確保委託事業 12百万円（前年度 -）

〔令和7年度補正予算額〕1,459百万円

来場者や参加者等の安全確保のため、事前訓練等を実施します。

〈事業の流れ〉

1/3 (国土交通省と1/6ずつ負担)

国



開催主体 (GREEN×EXPO協会)

(1の事業)

国



民間団体

(2、4、5、6の事業)

※3の事業は直轄で実施

〈事業イメージ〉

【GREEN×EXPO 2027の概要】

テーマ：幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

位置付け：最上位の国際園芸博覧会（A1）

※A1は、我が国では1990年の国際花と緑の博覧会（大阪市）以来2回目

開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（約100ha）

（神奈川県横浜市旭区・瀬谷区）

開催期間：2027年3月19日～9月26日（192日間）

参加者数：1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な

参加形態を含む）

（有料来場者数：1,000万人以上）

開催主体：GREEN×EXPO協会



会場位置図



公式ロゴマーク



会場パース図



会場パース図

〔お問い合わせ先〕 農産局園芸作物課 (03-6738-6162)

施設園芸等燃料価格高騰対策

令和7年度補正予算額 4,400百万円

＜対策のポイント＞

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネット対策**を講じます。

＜事業目標＞

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減 [令和10年度まで]）

＜事業の内容＞

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

＜事業イメージ＞

省エネルギー対策計画の策定・実施

セーフティネット対策

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

【省エネルギー対策計画のイメージ】

※ 2期目以降に継続加入する場合は、単位生産量当たり燃料使用量を15%以上削減目標（収量増で達成可能）でも可。



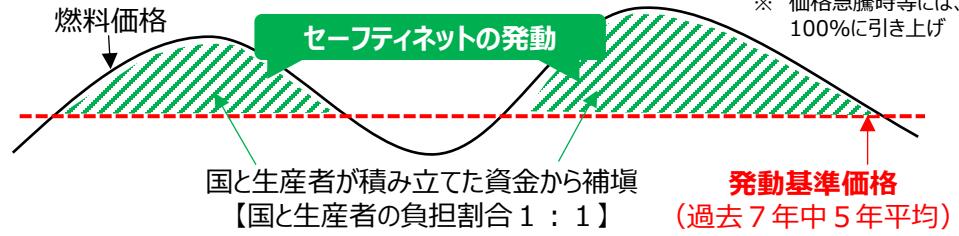
2. 茶セーフティネット構築事業

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

※対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価（発動基準価格との差額）×当月購入数量の70%*



＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
(2の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2194)

省エネルギー型ハウス転換事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数

〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

＜対策のポイント＞

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための賦存量調査や、省エネルギーと生産性を両立する持続的な栽培体系への転換に向けた実証や産地内への普及の取組を支援します。

＜事業目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50% [令和12年]）

＜事業の内容＞

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO₂濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

① 地域に適した持続的な栽培体系の検討

実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。

② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証

投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーの口火を抑制する資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。

③ 新たな栽培体系の横展開

エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合

・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合 等

＜事業イメージ＞

1. 再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成



地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

① 検討会の開催



③ 横展開の取組



既存ハウスの改良（リノベーション）

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

＜事業の流れ＞



定額、1/2以内

都道府県

定額、1/2以内

協議会等

＜対策のポイント＞

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、花粉交配用蜜蜂の現状や花粉交配用昆虫の適切な利用方法等の理解を促すためのセミナー開催を支援します。
- ② 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な管理技術、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ③ 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、暑熱ストレスや労働負担を軽減する新たな巣箱の開発実証、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

＜事業イメージ＞

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家等の連携による花粉交配用昆虫の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

＜事業の流れ＞

国

定額

協議会、民間団体等



[お問い合わせ先]

(1、2③、3の事業) 畜産局畜産振興課 (03-3591-3656)
(2①、②の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)

農畜産業プラスチック対策強化事業

【令和8年度予算概算決定額 9百万円（前年度 9百万円）】

<対策のポイント>

令和元年5月に閣僚会議で決定された「**海洋プラスチックごみ対策アクションプラン**」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界における**プラスチックごみ対策を強力に推進**します。

<政策目標>

農業分野におけるプラスチックのリサイクル率（熱回収も含む）を80%まで上昇
被覆肥料に由来するプラスチックの海洋への流出を抑制

<事業の内容>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進 2百万円（前年度 2百万円）

農畜産業由来の廃プラスチックの**排出抑制・資源循環利用の推進**に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックのリサイクル技術、プラスチック条約の影響等に関する調査の取組を支援します。

2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 7百万円（前年度 7百万円）

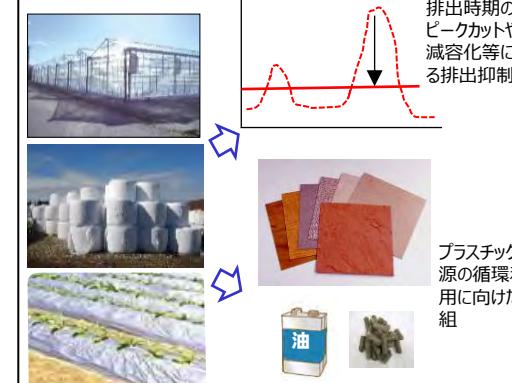
プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止や排出抑制に向け、**被覆肥料の代替技術等の調査**を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農畜産業における廃プラスチック対策の推進



2. プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査



【プラスチック資源循環の推進】

- 農畜産業から排出されるプラスチックの排出抑制、リサイクル率の向上に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックの処理技術、プラスチック条約の影響等に関する調査を支援します。

【流出防止・排出抑制】

- 被覆肥料に由来するマイクロプラスチックの流出防止や排出抑制

農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円の内数

〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

<対策のポイント>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

<事業目標>

プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

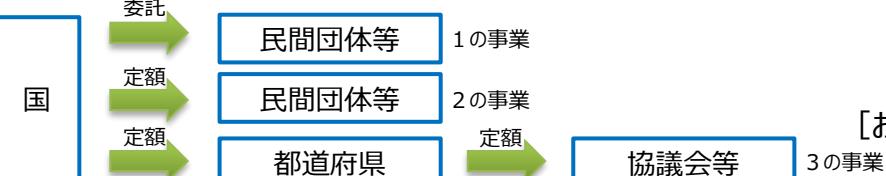
② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

<事業の流れ>



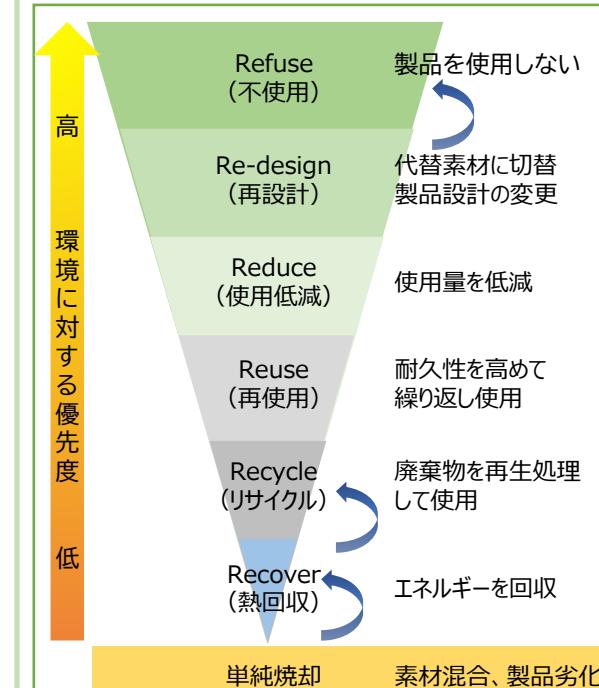
[お問い合わせ先]

(1、2の事業) 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956)

(3の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)

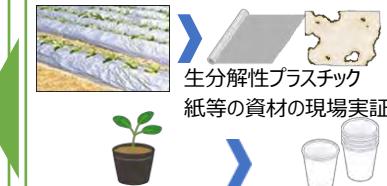
<事業イメージ>

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進

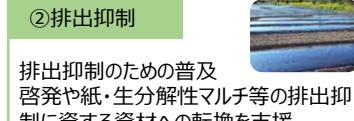
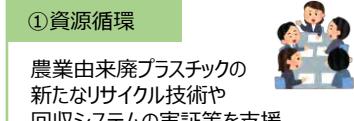


図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」(FAO)をもとに農業環境対策課で作成

プラ代替資材の実用化



廃プラ対策モデル地域形成



園芸産地における事業継続強化対策

【令和7年度補正予算額 194百万円】

＜対策のポイント＞

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた、産地ごとに必要な耐候性を踏まえた複数農業者による事業継続計画（BCP）の見直し等を支援します。また、BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援します。

＜事業目標＞

非常時の備えが必要な全ての園芸産地において、産地ごとに必要な耐候性基準を踏まえたBCPの策定・見直しを行い、その実行に必要な被害防止対策を実施し、非常時の対応能力を向上【令和12年度まで】

＜事業の内容＞

産地ごとに必要な耐候性を踏まえ、産地の生産部会等の単位で複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）の見直し等を行うための取組を支援するとともに、非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援します。

1. 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し等

- ① 事業継続計画の検討、策定及び見直し
- ② 非常時の協力体制の構築

2. 園芸産地における事業継続計画の実践

- ① 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証
ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備

② 既存ハウスの補強等の被害防止対策

- 産地ごとに必要な耐候性基準を満たすハウスを整備するために行う以下の取組を支援
- ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネット等の設置
 - イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

＜事業の流れ＞



(1、2の事業)

＜事業イメージ＞

台風・大雪等の自然災害の激甚化によって通常の農業生産が困難になるおそれ



- ・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要
- 産地ごとの耐候性基準を踏まえたBCPへと見直しを行い、BCPの実行に必要な被害防止対策を実施

【支援内容】

- 産地単位や法人グループ単位で事業継続計画（BCP）を検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の構築
- 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証



ハウス自力施工研修
など技能習得



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証



事業継続計画（BCP）



非常時の協力体制の構築

- 補強等の被害防止対策への取組



ハウスの補強



防風ネットの設置



非常用電源の共同利用

降雹や浸水被害等の自然災害への被害防止対策に資する資材等の導入も可

果樹農業生産力増強総合対策

令和8年度予算概算決定額 5,556百万円 (前年度 5,323百万円)

＜対策のポイント＞

国内外の需要に応えきれていない果樹の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等の取組を支援するほか、産地の構造転換に向けたモデル実証や気候変動への適応対策等の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大 (245万t [令和5年度] → 256万t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植※と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入等を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム(TF)の整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援

省力栽培技術の導入、産地と実需者の連携による労働力確保等により、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。また、高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じた気候変動対応モデルを構築する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF



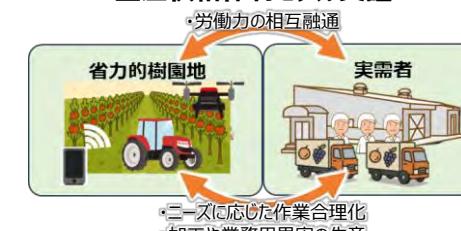
整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証



気候変動対応モデル実証

＜品種構成の見直し＞



＜品目の見直し＞



【お問い合わせ先】

(1~3、5の事業)
(4の事業)

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

(03-3502-5957)
(03-3501-4096)

果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要に対応するため、

- 産地が主体となって行う**果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証**
- **高性能・高機能搾汁機等の整備等**による消費者ニーズへの対応
- **国産果実の需要に適応した契約取引の実証や、実需者とともに行う契約栽培の実証等**

を支援します。

＜事業の内容＞

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。（補助率：定額）

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備の導入等を支援します。

（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）

3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、需要に適応した安定的な流通体制を構築するための契約取引の実証や、果実の選別及び出荷体制の構築等を支援します。（補助率：定額）

＜事業イメージ＞

1. 産地が主体となって行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討 など

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入
- ・新製品の開発、需要拡大に向けた取組の実施 など



3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

- ・需要に対応したサプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査
- ・省力化する技術等の栽培実証データの取得・分析 など



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

減少傾向にある野菜・果実の摂取量の増加に向けた施策を推進するため、野菜・果実に関する消費動向調査を実施します。

＜事業目標＞

- 1人1日当たりの野菜及び果実の摂取量の増加
(野菜：256g/日 [令和5年度] →350g/日 [令和14年度まで]、果実92.9g/日 [令和5年度] →200g/日 [令和14年度まで])

＜事業の内容＞

野菜・果実の消費動向調査

野菜・果実の摂取量増加に向けた施策を推進するため、逐次変化する野菜・果実の消費動向を把握します。特に、消費者ニーズや意識の変化、行動変容に向けた基礎データを得るため、性別・年齢層別等の属性ごとにアンケート調査・分析を実施します。

アンケート例

- | | |
|-------------|--------------------|
| ・野菜／果実の摂取意向 | ・野菜／果実の摂取理由 |
| ・野菜／果実の摂取形態 | ・野菜／果実の購入先、情報入手先 等 |

現状と課題

- 野菜・果実の摂取量は減少傾向に歯止めがかからず、**令和5年の国民健康・栄養調査では過去最低を記録（野菜256g、果実93g・20歳以上1人1日当たり）**。
- 若年層は摂取量が少ないことや、高齢層は摂取量は多いものの近年の減少幅が大きいことなど**年齢層や性別によって、摂取量や経年変化の状況が異なる**。
- これまでの「運動論」による推進だけでは、摂取量の改善が図られていないため、施策の再構築が必要。
- 国民の健康維持・増進、さらには**野菜・果樹農業の維持拡大**のために、**摂取量の維持・拡大を図る必要**がある。

＜事業イメージ＞

○野菜・果実の消費動向調査（アンケート調査・分析）



- ・経済性志向…
- ・簡便化志向…
- ・その他の要因…

今後の野菜・果実の摂取拡大に向けた施策の再構築

野菜・果実の摂取拡大 生産者の所得向上

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先]

農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品輸出本部の下で、**輸出先国・地域で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国・地域が求める食品安全規制等への対応強化**など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 425百万円（前年度476百万円）

政府間交渉に必要となる**科学的データの収集・分析**、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。

2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円（前年度162百万円）

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による**実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等**を支援します。

3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 656百万円（前年度661百万円）

① 事業者による輸出先国・地域の規制等へ取り組む対応として

ア 農畜水産物モニタリング検査

イ 國際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。

② 國際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

③ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。

④ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。

⑤ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

＜事業イメージ＞

【1. 協議の加速化】



科学的データの収集・分析や規則の調査

【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

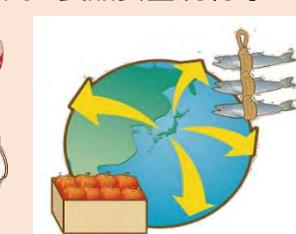


研修等による実務担当者の能力向上の支援 証明書発行業務の人員増強の支援

【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】



農畜水産物モニタリング検査等の支援



国際的認証や施設認定の取得等の支援



EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1, 2, 3①③④⑤の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
(3 ②の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)

青果物輸出産地体制強化加速化事業

令和7年度補正予算額 35百万円

＜対策のポイント＞

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組、植物検疫解禁協議の効果的な推進に対する取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

1. 生産体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域に対応した産地の生産体系強化のため、**残留農薬分析、農薬使用等のデータ収集・分析、防除暦の見直し**などの取組を支援します。

2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域に対応した青果物の品質を確保するため、**MA包装や緩衝資材等を活用した長期保存・鮮度保持流通体系の確立、鮮度保持のための機器等のリース導入**などの取組を支援します。

3. 複数の産地と輸出事業者によるロット確保や流通効率化の取組

複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた**合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装等の導入に係る実証**などの取組を支援します。

4. 植物検疫解禁協議の推進に対する取組

植物検疫解禁協議を効果的に推進するため、**訪日外国人を対象とした国産青果物の需要や嗜好の調査、調査に基づく品目・国籍別の購買傾向及び嗜好の分析**などの取り組みを支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内

国



民間団体等

＜事業イメージ＞

1 生産体制の強化に向けた取組

残留農薬基準値(mg/kg)		
A国	B国	C国
X剤 2	1	1
Y剤 2	0.2	不検出



輸出先の残留農薬基準値をチェック

残留農薬等を分析

代替防除の検討
防除暦の見直し

3 複数産地と輸出事業者による取組



- 産地間連携に向けた合意形成
- 効率的な集出荷手法の導入実証
- 輸出用容器・包装形態の検討・導入実証

2 品質保持流通体制の強化に向けた取組

生産
A産地
B産地
C産地

国内・海外輸送

海外での販売

鮮度保持のための機器等のリース導入

MA包装や緩衝資材の活用、CA貯蔵などを組み合わせた輸送手法の導入

青果物の品質確認に必要な分析（水分や糖度等）

品質確保とロス率低減を実現

MA包装：包装内の空気を「低酸素、高二酸化炭素」にすることにより、青果物の呼吸を抑制する包装資材。
CA貯蔵：酸素及び二酸化炭素の濃度を、青果物の呼吸作用を抑える組成にコントロールする貯蔵方法。

4 植物検疫解禁協議の推進に対する取組



訪日外国人からの情報(購入・嗜好情報)の取得



品目・国籍別の購買傾向及び嗜好の分析

解禁協議の優先順位の決定

[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課 (03-3502-5958)

＜対策のポイント＞

更なる輸出の拡大のため、輸出先国・地域の規制に対応した環境整備に取り組み、国内生産基盤の強化を図るため、特に緊急的な対応が必要な取組を支援します。

〈事業目標〉

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円「2030年まで」）

＜事業の内容＞

輸出先国・地域の規制に対応した農畜水産物モニタリング検査や輸出水産食品取扱設の認定加速化の支援、残留農薬基準値設定の申請等の取組を行うほか、中国向け水産物の放射性物質検査、輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制整備、模倣品対策や優良品種の海外流出防止への支援等を行います。

1. 国内の生産者支援等の取組

76百万円

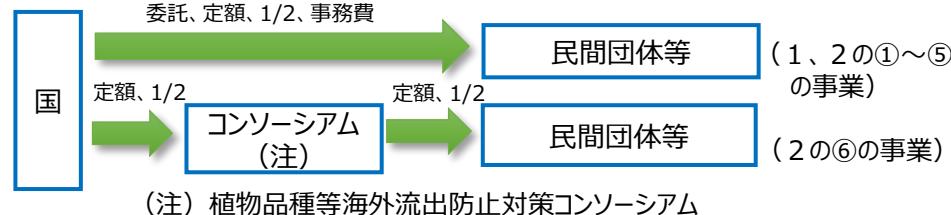
- ① 輸出水産食品取扱施設の認定加速化を支援
 - ② 輸出証明書の発給等体制を整備

2. 輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組

987百万円

- ① 中国向け水産物の放射性物質検査を実施
 - ② 輸出水産食品取扱施設の認定・監視体制を整備
 - ③ 農畜水産物モニタリング検査を支援及び検査法を確立
 - ④ 輸出先国・地域での残留農薬の基準値設定申請に係るデータ収集等を実施
 - ⑤ 市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施
 - ⑥ 植物品種等知的財産の海外流出防止・活用を支援

＜事業の流れ＞



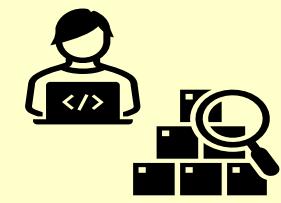
＜事業イメージ＞

【1. 国内の生産者支援等の取組】



輸出水産食品取扱施設の 認定加速化を支援

【2.輸出先国・地域の規制対応や知的財産保護・活用の取組】



市場の監視・調査等による模倣品等対策を実施

A photograph showing a person's hands and arms as they work at a desk. They are holding a pen and a piece of paper, looking at a calculator and other documents on the desk. The desk is a light-colored wood.

輸出先国・地域での残留農薬基準値 設定申請に係るデータ収集等

An illustration featuring a scientist in a white lab coat and blue tie holding a flask with blue liquid. Above the scientist are three items: a piece of raw meat, a scallop shell, and two strawberries. To the right of the scientist is a bunch of green grapes, with a large red 'X' drawn over them, indicating they are not recommended.

農畜水産物モニタリング 検査の支援 海外での品種登録を支援
(無断栽培の防止)

【お問い合わせ先】

(1、2の①②③の事業)輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)

知的財産課 (03-6738-6169)

農産局園芸作物課 (03-3502-5958)

果樹・茶グループ (03-6744-2194)

持続的生産強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 13,976百万円 (前年度 14,214百万円)

＜対策のポイント＞

産地の持続的な生産力強化等に向けて、農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組を支援とともに、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援します。

＜政策目標＞

- 加工・業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援します。**
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

＜主な支援メニュー＞

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産 等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援

農作業安全
GAP 等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 國際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

＜対策のポイント＞

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等

＜事業の内容＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,013百万円 (前年度 11,952百万円)

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な入出庫ポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

21,739百万円 (前年度 8,000百万円)

①共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

②再編集約・合理化の更なる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内

(1、2の事業の一部)

1/2以内等

市町村

1/2以内等

農業者の組織する団体等

国

交付
(定額等)

都道府県

(1、2の事業の一部)

＜事業イメージ＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ (国直接採択・都道府県交付金)

助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
補助率：定額、1/2以内
上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

【連携者】
農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践、実装するための生産から流通に至るまでの課題を一括的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」に基づくI～IIIの機能の具備・強化を支援



②産地基幹施設等支援タイプ (都道府県交付金)

助成対象：農業用の産地基幹施設
補助率：1/2以内等
上限額：20億円等

③卸売市場等支援タイプ (都道府県交付金)

助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
補助率：4/10以内等
上限額：20億円

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現

助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
上限額：20億円/年 × 3年

再編集約・合理化のイメージ

複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
老朽化施設に対し、内部設備の強化による既存施設の合理的な活用等

【お問い合わせ先】

(1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(1の③の事業) 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円 [2030年まで]）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上 [事業実施年度の翌々年度まで]）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

園芸作物等について、需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

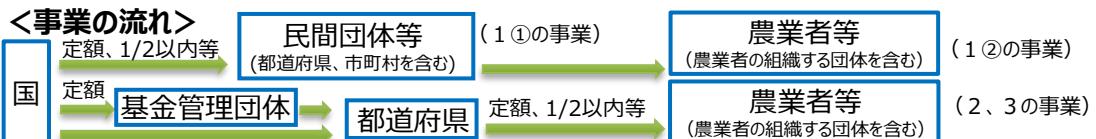
① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

新たな生産・供給体制



拠点事業者の貯蔵・加工施設



供給調整・流通効率化に向けた施設・機械



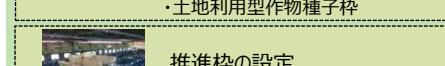
果樹・茶の改植や省力樹形導入

産地の収益性の向上

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得
・スマート農業推進枠
・施設園芸エネルギー転換枠
・持続的畑作確立枠
・土地利用型作物種子枠



推進枠の設定
・中山間地域の体制整備
施設整備

生産基盤の強化



継承ハウス、園地の再整備・改修



堆肥等を活用した土づくり

お問い合わせ先

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| (1 ①、2 の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3 ①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3 ②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算決定額 2,530百万円（前年度 30百万円）

〔令和7年度補正予算額（スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策） 15,658百万円〕

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

【補助上限額：（農業機械）1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

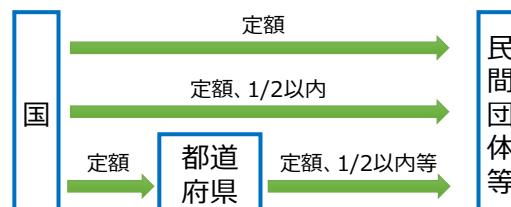
①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示会場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）



・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けた取り組みのための施設整備を支援（ハード）



（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援



（例）
自動操舵システム+直播栽培による作期分散
[水稻]



（例）
自動追従システム+省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化
[果樹・茶]



（例）
AI選別+大型機械による一斉収穫・選別
[畑作物]



（例）
高温障害の影響を低減する生育予測システム+機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課（03-6744-2107）

スマ転事業

(スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業)

令和8年度予算概算決定額2,530百万円の内数（前年度30百万円）
〔令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への**抜本的な転換**等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により**労働生産性の向上**を一體的かつ合理的に実施する**産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

※品目ごとの技術課題

水稻：直播栽培や自動化農機の導入 等

麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等

畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等

果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート技術体系転換加速化支援

(水稻)



(例)
自動操舵システム + 直播栽培による
作期分散

(果樹・茶)



(例)
自動追従システム +
省力樹形・園地整備
による栽培管理の
効率化

(畑作物)



(例)
AI選別 + 大型機械
による一斉収穫・選別

(野菜)



(例)
高温障害の影響を
低減する生育予測
システム +
機械による一斉収穫

2. 全国推進事業

シンポジウム等の開催



展示ほの設置



先進的な取組の
横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

物流革新に向けた取組の推進

令和8年度予算概算決定額 26,409百万円（前年度 26,264百万円）

〔令和7年度補正予算額 10,011百万円〕

＜対策のポイント＞

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や物流の自動化・省力化等に必要な設備・機器等の導入、産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や新たな輸出物流の構築、中継共同物流拠点の整備、卸売市場の再編・集約・高度化等を支援します。

＜政策目標＞

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

＜事業の全体像＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業

420百万円（前年度 120百万円）

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 強い農業づくり総合支援交付金

12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイマー導入に係る施設の改修等を支援します。また、物流の効率化に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

3. 持続的生産強化対策事業

13,976百万円（前年度 14,192百万円）の内数

① 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組みづくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等を支援します。

4. 食品等物流合理化緊急対策事業

令和7年度補正予算額1,967百万円

① 物流生産性向上推進事業

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や設備・機器等の導入を支援します。

② 推進事業

産地や業界等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を支援します。

③ 輸出物流構築事業

地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。

④ 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

5. 卸売市場緊急整備事業

令和7年度補正予算額7,844百万円

卸売市場の再編・集約、輸出拡大に向けた卸売市場の高度化を支援します。

(関連事業)国産青果物安定供給体制構築事業

令和7年度補正予算額200百万円

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② 青果物流通合理化支援

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

[お問い合わせ先] (1、2の一部、4、5) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2389)

(2の一部) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(3、関連事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)

＜対策のポイント＞

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

① 地域の関係者が集まつた協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

- ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、高温等の気候変動への適応、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
- イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
- ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
- エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

② 都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

- ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
- イ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）
- ウ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり

③ 農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

- ア 有機農業の拡大に向けたスマート農機の導入や販路確保等 【みどり法の認定を受けた農業者】
- イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農 【みどり法の認定を受けた農業者】
- ウ 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入 【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
- エ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等 【みどり法の認定を受けた事業者】
- オ バイオマスプラントの導入等 【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

- ア 関係者の理解促進やJ-Credit創出拡大、環境負荷低減の取組の「見える化」の推進
- イ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた専門家による相談対応などの支援
- ウ 新たな環境直接支払交付金創設に向けた事務効率化の検証、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証など

＜事業の流れ＞



令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）

〔令和7年度補正予算額 4,000百万円〕

＜事業イメージ＞

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域資源・再生可能エネルギーの活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



みどりの食料システム戦略

生産

- 有機農業のスマート化
- 化学農薬・化学肥料の低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



消費

- 環境負荷低減の取組の「見える化」
- 有機農産物のマルシェの開催や学校給食での利用など



加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の加工・流通の合理化
- 有機農産物専用加工設備の導入など



環境負荷低減と生産性向上を両立した食料・農林水産業を実現

【お問い合わせ先】

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

＜対策のポイント＞

全国約1万9千地区で策定されている地域計画について、農地の適正利用の確保までは話し合いを進めることができなかった地域が見受けられることから、見直しを進めて完成度を高めつつ、その実現に向けて取組を後押しします。

＜事業の全体像＞

地域計画実現への支援

○目標地図に沿った農地の集約化

- ・農地集約化促進事業【R7補正】
地域で一体となった生産性向上等に向けた農地の集約化の取組を支援
- ・機構集積支援事業【R8当初】
遊休農地所有者や不在地主等の利用意向調査、農地等のデータベースの運用等を支援
- ・農地利用最適化推進事業【R8当初】
農業委員会による農地利用の最適化活動への取組等を支援
- ・農地中間管理機構事業【R8当初】
農地バンクの事業費（農地賃料、保全管理経費、遊休農地解消経費）及び事務費（人件費、業務委託費）等を支援
関連対策
 - ・農地耕作条件改善事業【R8当初】【R7補正】
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業【R8当初】【R7補正】等

○受け手不在農地解消のための外部からの担い手の誘致

- ・農業経営・就農支援体制整備推進事業【R8当初】
- ・地域外からの担い手参入促進緊急対策【R7補正】
都道府県等が行う地域外の担い手の誘致を支援
- ・新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業【R8当初】
- ・地域農業構造転換支援対策のうちスマート農業研修教育環境整備事業【R7補正】
新規就農者を誘致するための体制づくりや研修農場の整備等を支援

○地域計画に位置付けられた農業を担う者の経営発展等

- ・農地利用効率化等支援事業【R8当初】
- ・地域農業構造転換支援対策のうち地域農業構造転換支援事業【R8当初】【R7補正】
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な機械の導入等を支援
- ・集落営農連携促進等事業【R8当初】
地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援
- ・新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業【R8当初】
- ・新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代・初期投資促進事業【R7補正】
- ・地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業【R8当初】【R7補正】
就農後における経営発展のための機械導入等を支援
- ・雇用就農緊急対策のうち雇用体制強化事業【R7補正】
経営体における就労条件を改善する取組を支援

○地域計画に沿った産地化等農業生産活動支援のための共同利用施設の整備等

- ・強い農業づくり総合支援交付金【R8当初】
- ・産地生産基盤パワーアップ事業【R7補正】
産地の収益力強化に必要な産地基幹施設の整備等を支援
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【R8当初】【R7補正】
老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援

地域計画

〔将来の農地利用を明確化した地域農業の設計図〕
策定地区数 18,894(令和7年4月)

ブラッシュアップ

分析の結果、
・現況にはほぼ近い目標地図
・将来の受け手が不足の計画が多い状況
↓
見直しを行い完成度を高める必要



将来（10年後）の受け手が不在である農地の明確化はしたが、その受け手を位置付けられなかった地域の例